

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
SUPER CENTER PLANT-3 津幡店
河北郡津幡町字庄ヌ3番地 外55筆
- 2 変更しようとする事項
(1) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 荷さばき施設1～6 午前6時30分から午後6時まで
(変更後) 荷さばき施設1、3 24時間
荷さばき施設2、4、5、6 午前6時から午後10時まで
- 3 変更する年月日
令和6年9月21日
- 4 変更する理由
物流の配送計画の変更により、荷さばき時間帯を延長するため
- 5 届出年月日
令和6年9月10日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び津幡町産業振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和6年9月27日から令和7年1月27日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和7年1月27日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課